

(別記)

令和6年度水戸市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市では、市内農地のおよそ2/3を水田が占め、稲作主体の農業が展開されている。水田農業は、単位面積当たりの所得は低いものの、年間の労働時間が他の作物に比べ短い為、収支が予測しやすいという特徴がある。しかし、水田農業を取り巻く環境は、生産費の高騰、農業従事者の高齢化と減少、食の多様化に伴うコメ消費の低迷など極めて厳しい状況である。地域的には、JAの系統出荷率が低く、農家の販売先が細分化しているため、集荷業者と連携した転作推進が困難になっている。

水田の作付転換には飼料用米の取組が重要と認識しているが、令和5年産米のJA概算金は令和4年産と比較し若干上昇し、令和6年産においても価格が上昇すると想定する農業者が多いため、転作意欲が低下している。その他に令和6年度から飼料用米・一般品種への交付単価が減額されることや令和5年度から「ふるい下米」を交付対象数量に含めないことへの不満が多いことから主食用米への回帰が懸念される。

本市では、引き続き主食用米の過剰作付を解消し経営安定を図るため、特に飼料用米、麦、大豆の作付転換に対する支援を厚く設定し、需要に応じた生産を推進してきた。中でも、比較的転換が容易な飼料用米を推進し転作面積を拡大してきた。

令和6年度は、コメ新市場開拓等促進事業や畑作物産地形成促進事業を活用し、飼料用米のみならず、新市場開拓用米（輸出用米）、加工用米、麦の推進も行う。

また、将来的な農業従事者数の減少と耕作放棄地拡大に対応するため、集落営農組織等の重要性は増加している。経営規模拡大と経営安定を図るための集落営農組織等への支援策が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

若手農業者を中心に、新市場開拓用米（輸出用米）の生産が行われている。一部であるが複数年契約が締結されるなど需要の安定化傾向も見られる。令和6年産からJAは輸出用米と加工用米の集荷上限を設けないこととしたため、飼料用米に代わる作付転換品目として推進する。

昨年度は、コメ新市場開拓等促進事業で、市内5戸の農業者が事業採択を受けたことから、引き続き低コスト生産による新市場開拓用米（輸出用米）作付の拡大に向けた取組を支援していく。

高収益作物として、主に常澄地区の陸田において、加工用カンショやネギ生産が行われている。作付拡大に向けた低コスト生産の取り組みがあれば畑作物産地形成促進事業を活用し農業者支援を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

毎年、水田として利用不能となった耕地や水稻作付の見込みがない耕地は営農計画書と共に申告を促し、現況を確認した上で交付対象外水田として管理をしている。

本市において「おおむね団地化された畑地」の基準を、①同種の対象作物を栽培する、②おおむね500㎡以内で近接する耕地の集合であって、③その耕作面積の合計が1ha以上となるものとした。

令和5年度に麦・約3ha、加工用カンショ・約8haの畑地化を支援し、令和6年度も加工用カンショで約8haの要望があるため継続して畑地化を推進する。令和7年度以降も事

業が継続されれば検討したいとする農業者もあり、事前に地権者との調整等を依頼し畑地化を活用していく。

営農生産組合が水田で作付けする麦・大豆は、畑地化により水田活用交付金が無くなりゲタ対策のみの支援であると組合運営が困難になる。麦・大豆以外の高収益作物への転換も容易でなく、畑地化が難しい状況もあるため、5年に1度の水張りを依頼し麦・大豆による持続的な作物転換を図る。

内原地区では、麦・大豆と主食用水稲のブロックローテーションが確立されており、継続して取組の支援を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市の主要作物である主食用米については、米集荷業者と連携しながら、農業者自らが需要に応じた米生産に取り組むよう推進するとともに、付加価値の高い高品質で安全な米の生産とそのブランド化を図る。

(2) 備蓄米

本市での取組は無い。全国的な需給状況を踏まえ、関係機関と連携し、必要数量の米穀備蓄体制に努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

湿田の多い本市においては、飼料用米等新規需要米を中心的な転作作物として位置付けている。令和6年度は、一般品種の交付金が減額されることから生産性向上等に取り組む農業者を支援することにより、転作意欲の維持・向上を図る。

イ 米粉用米

米の需要拡大及び過剰作付解消の観点から、常澄地区で取り組まれている米粉麵等加工食品の推進を図りながら、作付面積の拡大を目指す。

ウ 新市場開拓用米

輸出用米は令和3年度以降、水田リノベーション事業の対象となり、令和5年度はコメ新市場開拓等促進事業で採択され継続的に取り組んでいる。関係機関・集荷業者と連携をしながら、引き続き事業を活用し取り組み面積拡大や複数年契約の導入を推進する。

エ WCS用稲

飼料価格高騰の影響で畜産農家から増産要望が高まっている。今後も継続的な需要が想定され、作付転換の重要な品目であることから生産性向上等の取組に対する支援により作付面積の拡大に努める。また、ニーズの高い茎葉型品種の導入や品質向上を促し生産組合の運営安定を図る。

オ 加工用米

令和5年度はコメ新市場開拓等促進事業に1件採択された。JAは加工用米の集荷上限を設けないこととしているため出荷要望があれば事業を案内しつつ飼料用米に代わる作付転換品目として推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、主要な転作作物として推進しており、引き続き産地交付金や本市独自の助

成金を設定する。地域の担い手を中心に、二毛作、ブロックローテーションを推進しながら生産面積の維持・拡大を図る。

また、麦については畑作物産地形成促進事業を要望し、産地における支援強化を図る。

飼料作物は、二毛作の取組に対する支援で水田の有効利用を図り、水張りが難しくなる耕地については畑地化を検討する。

(5) そば、なたね

そばの水田作付け面積は小規模にとどまっている。二毛作の支援により有効な水田の活用と生産面積維持を図る。

畑でなたねの作付をする生産者がある。水田での作付けがあれば産地交付金による支援で生産の安定を図りつつ転作の対象作物として推進する。

(6) 地力増進作物

作付け面積がごく小規模のため、特段の推進を行わない。

(7) 高収益作物

加工用カンショの生産が盛んで、令和5年度は畑地化促進事業を活用し畑地化を行った。他にネギの栽培面積も拡大していることから、水田の作付転換の場合は畑作物産地形成促進事業を活用し生産を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2,770.8		2,778.0		2,770.8	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	409.7		282.4		289.6	
米粉用米	2.5		2.5		2.5	
新市場開拓用米	10.6		13.8		13.8	
WCS用稲	113.4		106.7		108.7	
加工用米	1.9		1.9		1.9	
麦	118.3	16.3	118.1	16.3	118.1	16.3
大豆	85.6	57.5	73.8	55.6	73.8	55.6
飼料作物	8.2	3.7	5.2	2.6	5.2	2.6
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	1.7		1.7		1.7	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	0.2		0.2		0.2	
・野菜	0.2		0.2		0.2	
・花き・花木	0.0		0.0		0.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
・						
畑地化	13.7		8.3		22.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米(基幹作)	飼料用米生産性向上の取組への加算	飼料用米生産性向上の取組面積	(令和5年度) 398.8 ha	(令和6年度) 282.4 ha (令和7年度) 286.0 ha (令和8年度) 289.6 ha
2	飼料用米(基幹作)	水稻生産数量目標達成への加算	飼料用米生産性向上の取組面積	(令和5年度) 398.8 ha	(令和6年度) 282.4 ha (令和7年度) 286.0 ha (令和8年度) 289.6 ha
3	麦, 大豆(基幹作)	麦, 大豆の大規模化加算	大規模化加算の対象面積	(令和5年度) 119.8 ha	(令和6年度) 119.8 ha (令和7年度) 119.8 ha (令和8年度) 119.8 ha
4	麦, 大豆, 飼料作物(WCS用稲除く), そば	二毛作助成	二毛作助成の対象面積	(令和5年度) 74.4 ha	(令和6年度) 74.4 ha (令和7年度) 74.4 ha (令和8年度) 74.4 ha
5	麦, 大豆(基幹作)	ブロックローテーション加算	ブロックローテーション加算の対象面積	(令和5年度) 64.1 ha	(令和6年度) 64.1 ha (令和7年度) 64.1 ha (令和8年度) 64.1 ha
6	WCS用稲(基幹作)	WCS用稲生産性向上等の取組への加算	WCS用稲生産性向上等の取組面積	(令和5年度) 113.4 ha	(令和6年度) 113.4 ha (令和7年度) 113.4 ha (令和8年度) 113.4 ha

- ※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
- ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:水戸市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米生産性向上の取組への加算	1	7,000	飼料用米	フレコン出荷, 共同乾燥調製施設の活用等
2	水稻生産数量目標達成への加算	1	2,000	飼料用米	フレコン出荷, 共同乾燥調製施設の活用等
3	麦, 大豆の大規模化加算	1	5,000	麦, 大豆	麦, 大豆(基幹作)の合計作付面積が5ha以上
4	二毛作助成	2	16,000	麦, 大豆, 飼料作物(WCS用稲除く), そば	麦, 大豆, 飼料作物(WCS用稲除く), そばの二毛作
5	ブロックローテーション加算	1	2,000	麦, 大豆	概ね4ha以上(連担化は要件としない)の麦, 大豆(基幹作)のブロックローテーションを行っていること。
6	WCS用稲生産性向上等の取組への加算	1	2,000	WCS用稲	疎植栽培, 生産組合による取組等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

新規需要米生産性向上等の取組への加算 取組条件の詳細

○取組条件の詳細

- ・次のうちいずれか1つ以上に取り組みれば加算の対象とします。ただし、交付単価は1つの場合は2,000円/10a以内、2つ以上の場合は5,000円/10a以内とします。
- ・次の確認書類等により交付申請者の取組を確認するほか、必要に応じて適宜、各地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。

取組条件	具体的内容	確認書類等	
コスト低減の取組	温湯種子消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻種子の温湯種子消毒（60度・10分等）を行う。 ・ 温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票
	高密度播種育苗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1箱当たりの播種量を増やし（250～300g程度）移植時の使用箱数を削減する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	プール育苗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	堆肥施用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 <p>堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	側条施肥	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 作業写真
	低成分肥料（単肥配合を含む。）施肥	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)を利用する。この肥料には、農業者等が自ら単肥を配合したものも含む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 診断結果 ・ 購入伝票
	流し込み施肥	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	疎植栽培	<ul style="list-style-type: none"> ・ 50株/坪以下(株間22cm以上)で田植えする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 栽培写真
	立毛乾燥	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌

		乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安 あきたこまち：出穂後30～35日 コシヒカリ：出穂後35～40日	
	不耕起田植技術	・耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
	可変施肥機の利用	・収量の安定を図るため、生育ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	ドローン等の活用による施肥・農薬散布	・農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む。)	・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票
作業の効率化	連坦化	・概ね2ha以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設 (CE・RC)の活用	・品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・使用料の明細
	人・農地プランに掲げられた担い手 (農地の集積)	・各地域における農業の担い手であり、かつ、農地を集積している。	・人・農地プラン ・営農計画書
組織的な取組	集落営農	・代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・規約(写) ・通帳(写)
	生産組合	・農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・規約(写) ・組合員名簿
	共同計算の取組	・受領代理するための共同計算を行う地域の取組主体(生産者団体・集出荷団体等)の組合員であること。	・出荷契約書(写) ・組合員名簿
WCS用稲専用品種の導入	(稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル第7版(令和2年3月)及び令和6年播種用飼料イネの栽培と品種特性掲載品種) うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つき	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票	

	あやか (全21品種)	
飼料用米専用品種の導入	<p>(<u>需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(令和6年4月11日付け5農産第4910号)</u>別紙1別表品種) <u>あきいいな</u>、<u>亜細亜のかおり</u>、<u>いわいだわら</u>、<u>笑みたわわ</u>、<u>えみゆたか</u>、<u>オオナリ</u>、<u>きたげんき</u>、<u>北瑞穂</u>、<u>クサホナミ</u>、<u>たちじょうぶ</u>、<u>ふくのこ</u>、<u>ふくひびき</u>、<u>べこあおば</u>、<u>べこごのみ</u>、<u>北陸193号</u>、<u>ホシアオバ</u>、<u>ミズホチカラ</u>、<u>みなちから</u>、<u>モグモグあおば</u>、<u>もちだわら</u>、<u>モミロマン</u>、<u>夢あおば</u>、<u>知事特認品種(月の光、あきだわら、ちほみのり)</u> (全25品種)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
米粉用米専用品種の導入	<p>北瑞穂、ふくのこ、ミズホチカラ、笑みたわわ、 亜細亜のかおり、ほしのこ、こなだもん、越のかおり、 あみちゃんまい (全9品種)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票